

除雪ボランティアを通じた互助・共助コミュニティの 構築に関する研究（その7）

～豪雪地帯指定市町村内の除雪ボランティア活動実態と
地域の実情に沿ったユニークな取組の事例検討～

Investigation concerning the Construction of Cooperative, Interdependent Communities through Volunteer Activities of Snow Removal (Part7)

— the actual conditions of snow-removal activities in the cities, towns and villages specially designated by the government as the areas of heavy snowfall, and an examination of some unique cases of their struggles with snow problems on the basis of their regional circumstances.

高 橋 和 幸

I. はじめに

ボランティア活動によって得られる学びや活動を通じて地域社会との繋がりが強化される等の影響については研究されている。¹⁾²⁾³⁾⁴⁾しかし、除雪ボランティア活動に限定すれば極めて先行研究が乏しくなる。また、要援護世帯への除雪ボランティアは福祉部局が支援するものの、通学路や公共施設の除雪ボランティアは主に建設部局が担当することが多い。雪による生活課題を克服し、誰もが住みやすいまちづくりのために共助の力を発揮することが重要であるにもかかわらず、除雪ボランティアの支援やその活動家によって共助のまちづくりを進めようという観点からの研究があまり進んでいない。

これまでの経過は以下のとおりである。本研究（その1）⁵⁾から（その2）⁶⁾までは秋田県「大仙市雪まる隊」を事例に除雪ボランティア団体活動の会員数増加や地域ごとの自主的な活動ができるようになるまでの発展過程と活動がもたらす効果について調べた結果を示した。（その3）⁷⁾では研究方法を変え、積雪の多い東北6県と北海道及び新潟県の新聞に掲載された除雪ボランティア活動を調べ紙上コメントに注目し活動者、利用者、支援機関がどのように考えたか分析し活動効果について検討した。（その4）⁸⁾では、除雪ボランティアと近接し重複も多い「雪を媒介とする住民の互助や公私協働活動としての射程範囲」がどのあたりまでなのかを同様に新聞紙上から調べた。またそれらの活動にどのような魅力が生じているかを検討し、除雪ボランティア活動を活性化するための魅力として取り入れられないか検討を行った。以上より得られた知見は除雪ボランティア活動効果が多岐に及ぶこと、さらに、雪を媒介とする住民の互助や公私協働活動の領域の広さについて再認識させられたことである。そこで、（その5）⁹⁾では除雪ボランティアも活動の一環に入れながら、雪を媒介とする複数の公私協働活動を有機的に連携させながら取り組んでいる山形県尾花沢市の共助の地域除雪に注目し、現地調査を行った結果を報告した。主に平成20年度～平成24年度までの経年変化の特徴として年を追うごとに内容が充実化していること、市民団体の尾花沢市民雪研究会が公的助成金を得て、尾花沢市社会福祉協議会、関係行政機関との連携体制によってそれが実現していること等、活性化に結びついた要因の解明を試みた。（その6）¹⁰⁾では前稿に引き続き、年を追うごとに冬期間における除雪ボランティア活動の活動回数が増え参加者も多くなったため、多様な連絡調整が必要になり、平成24年度より同市社協内に除雪ボランティアセンターを設置したこと。そして同センターが設置後2か年でどのように連絡調整機能を向上させたか、それにより尾花沢市共助の地域除雪の取組（市内における一連の除雪ボランティア活動総称）の発展にもたらした影響等の解明を試みた。

さて、冒頭でも述べたように、除雪ボランティア活動は主に要援護世帯の見守りも含めた福祉部局での支援、雪害対策として国土交通省の助成を受けて取り組むものもあって複雑なため、市町村のどこの課に調査するかにより担当課が把握している情報量や質に違いが発生することが予測される。すなわち、除雪ボランティア活動の実態把握を難しくしていることに繋がっている。このような状況にあるものの、国土交通省では平成18年度より「豪雪地帯における安全安心な地域づくりに関する調査」¹¹⁾において雪処理の担い手育成・確保のための実証実験の検討を開始、モデル地域での検証をその後は始めている。平成23年度からは「雪処理の担い手確保、育成のための克雪体制支援調査」¹²⁾において助成金を得て取り組む自治体に手を挙げ・申請してもらう方式でモデルとなる取組を推進しているところである。また、国土交通省では豪雪地帯特別措置法による豪雪地帯指定532市町村（以下、豪雪指定市町村）に対して「豪雪地帯基礎調査」¹³⁾を毎年行っている。これは雪害の発生に関する総合的な調査であり、除雪ボランティアに関する調査項目はそれ程多くはないと言える。たとえば、平成24年度冬期に「除雪ボランティア団体による除雪活動が行われた」市町村は191（35.9%）ということまでは把握されているが、活動団体の種別、活動頻度、実施場所や地域の実情に応じて除雪ボランティアと地域活動を組み合わせるなどの工夫がどのように行われているかという細かいところまで調べ切れていないと考えられるからである。

そこで、改めて豪雪地帯指定市町村532箇所に除雪ボランティアの活動実態を紙上であるのだが可能な限り詳しく聞き取ると共に、地域の実情に沿ったユニークな取組みとして他市町村にも紹介可能な取組みについて情報収集する必要性を感じた。本稿執筆はこのように対象市町村に聞き取りした除雪ボランティアの活動実態から全国実態の解明を試みると共に、地域の実情に沿ったユニークな取組に関する情報収集結果を提示することを主なねらいとする。

II. 研究方法

II-1. 調査方法と得られたデータの整理、分析方法

対象は豪雪地帯に指定された532市町村である。住民による除雪ボランティアの支援を担当する部署宛てに質問紙での郵送調査を実施した。郵送調査の期間は平成26年11月から12月である。調査項目の柱となるものは、前年度の積雪期（平成25年11月から平成26年3月迄）における①管内の活動実態、②除雪ボランティア活動の推進の方針について、③地域の実情に沿ったユニークな取組等である。③の取組については自由記述であるが、①と②については選択肢の中から選んでもらうという調査票の構成とした。回答数は428市町村（回収率80.5%）であった。③の取組の紹介は22市町村から得られた。なお、③の自由記述文では活動内容や予算、成果と思われる事項欄のうち、未記載になっているところもあったため、平成27年9月から順次連絡を取り10月から11月にかけて電子メール、FAX、電話により再度照会しデータを補足した。

上述の郵送調査に回答いただいた428市町村の内訳と自治体の主な特性については以下のとおりである。①全国ブロック別では、北海道が144（34%）、東北が134（31%）、関東が14（3%）、中部が90（21%）、関西が16（4%）、中国が30（7%）となった。②地方自治法による自治体の種類別では、町村が263（61%）、市が144（34%）、特例市が7（2%）、中核市が9（2%）、政令市が5（1%）であった。③人口規模別では、5千人未満が85（20%）、5千～1万人未満が84（20%）、1～5万人未満が177（41%）、5～10万人未満が41（9%）、10～20万人未満が20（5%）、20～30万人未満が10（2%）、30～50万人未満が7（2%）、50万人以上が4（1%）であった。④人口高齢化率別では、30%までが149（35%）、31～35%が155（36%）、36～40%が87（20%）、41～45%が30（7%）、46%以上が7（2%）であった。

本稿では、第1に428市町村の回答結果から、市町村管内においてどういった団体がどのくらいの頻度で除雪ボランティア活動をしているか活動実態を明らかにする。第2に市町村がどのような支援につ

いて比較的多く行っているか傾向を明らかにする。そのうえで第3に、地域の実情にそったユニークな除雪ボランティアの取組が22市町村から寄せられているので、事例検討を行う。事例検討の手順であるが、各取組について市町村担当者から自由記述でその説明を書いてもらったので、これをデータとして扱う。まず、自由記述の文中より、他の取組と比較して最も特徴が現れている部分に注目する。注目した部分については、表中において「**囲み字**」で表している。22の取組の最も特徴が表れている部分について類似性や共通性をもとに大枠でカテゴリー化して整理した。本稿Ⅳにおける取組の紹介順は、この大枠のカテゴリー化での分類整理に基づいている(表3～24)。最も特徴が現れている部分に注目した分類整理で紹介することにより、事業目的や地域特性といったキーワードから検索が容易にできると考えたからである。

この分類整理作業に続いて、各取組の説明で記載された全ての文の中から、このような活動をすればこんな効果が出るはず、あるいは成果の記載欄に担当者が書いているところに注目しアンダーラインを引く。そしてその活動から得られると筆者の予測したキーワードを書き込み、これをコードとした。最後にこれら出現したコードを類似性・共通性をもとに【カテゴリー】化する方法で、各取組の活動効果の組合せや効果が期待できる領域の広さについて検討できると考えた。

Ⅱ-2. 今回の紙上聞き取り調査で除雪ボランティアとして取り扱った範囲について

豪雪地帯指定532市町村への調査において除雪ボランティアとするものは、あくまで団体活動に限定した。①たとえば、住民の任意団体の除雪ボランティア活動、町内会・自治会・青年会・自主防災組織、学校・PTA活動の一環として行われる除雪ボランティア(地域共助による一斉除雪の中で要援護世帯の除雪も行うものも含む)、企業や公的団体の地域貢献によるもの等、主にグループでの活動を該当するものとした。したがって、近隣の住民同士の相互扶助で(個々に)除雪支援を行うものは除いた。②ボランティアで除雪する場所の範囲は要援護世帯に限らず、通学路の歩道除雪や公民館・児童館等の公共施設で除雪が必要な場所等、広い領域を想定して回答を求めた。③時給・日給の支払いがある等の有償ボランティアは除くが、交通費、昼食費、活動のための原材料費など実費が支給されている程度のものについても、無償ボランティアの範囲とした。④自治体が町内会に小型除雪機を提供し、住民協力により要援護世帯等の除雪支援を行っているケースで当該世帯から利用料金を徴収していない場合等は、住民による除雪ボランティア活動の範囲とした。このように実態調査部分では上述の条件に合致する活動だけを対象とした。

その一方で、地域の実情に沿ったユニークな取組については有償ボランティアの形でないと普及するのが難しい等の声も寄せられ、有償ボランティアでの取組も紹介があった。またこれらを削除すると地域の実情に沿ったユニークな取組について事例検討できる取組数が少なくなることから、事例検討の部分には有償ボランティアの取組も含めたことを予めことわっておきたい。

Ⅱ-3. 倫理的配慮

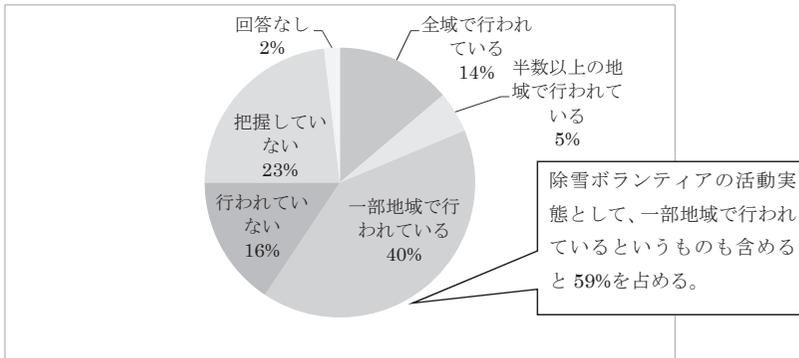
調査票の宛先は対象市町村の「住民の除雪ボランティア支援担当課」とし、管内の実態をどのように把握し、どのように支援をしているか等、主に行政機関としての回答を求めた。この調査への協力は任意であること、調査で得た情報は統計的に処理し、データ利用は研究目的に特定すること等を約束した上で調査を実施した。なお、地域の実情に沿ったユニークな除雪ボランティアの取組については調査報告書などを通じて紹介し普及の一助にしたい旨、記載した。その趣旨に賛同し、自由記述を頂いた市町村の取組のみを掲載する方式で倫理的配慮を行った。こうした紹介をもらう調査方法は、財団法人地方自治研究機構(2011年)「地域協働のまちづくりに資する人材開発に関する自治体アンケート」¹⁴⁾でも実施され、同調査手法に依拠して作成し、回答自治体に不利益が発生しないように配慮した。

Ⅲ. 豪雪地帯指定市町村の活動実態

Ⅲ-1. 管内における除雪ボランティアの活動実態

市町村管内の「全域で除雪ボランティアが行われている」ところは59（14%）、「半数以上の地域で行われている」21（5%）、「一部地域で行われている」174（40%）、「行われていない」67（16%）、「把握していない」99（23%）、回答なし8（2%）であった（図1参照）。

図1. 市町村管内の除雪ボランティアの実態 n=428



Ⅲ-2. 実施主体はどこが多いか

ボランティアの実施主体としては、「町内会や自治会によるもの」が、「積雪期に1回以上定期的に行われる」[41（10%）]・「不定期であるが行われる」[104（24%）]という回答を合わせて、145（34%）、「住民の任意団体による」が67（16%）、「市町村職員や消防署員による」が62（14%）であった（表1参照）。

表1. 除雪ボランティア活動をしている市町村における「実施主体」 n=428

	積雪期に1回以上定期的に行われる	積雪期に不定期ではあるが行われる	その年によって行ったり行われなかったりする	行われていない	把握していない	回答なし（管内で取組が無いので未記入分含む）
町内会や自治会による除雪ボランティア	41 (10%)	104 (24%)	32 (7%)	33 (8%)	77 (18%)	141 (33%)
住民の任意団体による除雪ボランティア	16 (4%)	51 (12%)	29 (7%)	58 (13%)	133 (31%)	141 (33%)
市町村職員や消防署員による除雪ボランティア	23 (5%)	39 (9%)	61 (14%)	107 (25%)	58 (14%)	140 (33%)
市町村社協職員による除雪ボランティア	21 (5%)	39 (9%)	43 (10%)	110 (26%)	74 (17%)	141 (33%)
企業や農協等団体の地域貢献としての除雪ボランティア	23 (5%)	33 (8%)	26 (6%)	70 (16%)	133 (31%)	143 (34%)
高校生の除雪ボランティア	22 (5%)	34 (8%)	31 (7%)	97 (23%)	101 (24%)	143 (33%)
消防団や自主防災組織の住民協力での除雪ボランティア	9 (2%)	41 (9%)	33 (8%)	72 (17%)	131 (31%)	142 (33%)
中学生の除雪ボランティア	19 (4%)	27 (6%)	28 (7%)	110 (26%)	101 (24%)	143 (33%)
PTA会員の協力による除雪ボランティア	9 (2%)	24 (6%)	15 (4%)	92 (21%)	146 (34%)	142 (33%)
NPO団体の地域貢献としての除雪ボランティア	8 (2%)	12 (3%)	9 (2%)	111 (26%)	144 (33.5%)	144 (33.5%)
専門学校・短大・大学生の除雪ボランティア	6 (1%)	12 (3%)	12 (3%)	129 (30%)	122 (29%)	147 (34%)
シルバー人材センターの地域貢献としての除雪ボラ（作業請負い除く）	1 (0%)	9 (2%)	7 (2%)	153 (36%)	112 (26%)	146 (34%)

Ⅲ-3. 除雪ボランティアの行政支援について

多いものとして、「自治会等の団体に対し市町村として小型除雪機の貸し出しをしたり、ボランティア除雪利用のための小型除雪機の購入をする際の費用に助成金を出したりしている」が169 (39%)、「町内会、任意団体、自主防災組織などの活動の一環として除雪ボランティアを行うことを働きかけている」が117 (27%) であった。詳しくは表2を参照のこと。

表2. 除雪ボランティアに対して市町村として、どのような支援を行っているか (有無)

n=428

	ある (行っている)	なし (行っていない)	回答なし
自治会等の団体に対し市町村として小型除雪機の貸し出しをしたり、ボランティア除雪利用のための小型除雪機の購入する際の費用に助成金を出したりしている	169 (39%)	242 (57%)	17 (4%)
町内会、任意団体、自主防災組織等の活動の一環として除雪ボランティアを行うことを働きかけている	117 (27%)	295 (69%)	16 (4%)
除雪ボランティアの募集情報、実際の活動の様子を広報に掲載し普及に協力している	77 (18%)	335 (78%)	16 (4%)
社協のボランティアセンターへ助成し、同センターを通じて除雪ボランティアの活動費について支援している	64 (15%)	348 (81%)	16 (4%)
要援護世帯の情報を社協ボランティアセンター等と情報共有し、除雪ボランティアの利用者として選定にあたる調整業務を行っている	64 (15%)	348 (81%)	16 (4%)
公民館等の防災拠点にスノーダンプやスコップ等の除雪道具の購入・整備をし、ボランティアが使用できるようにしている	51 (12%)	361 (84%)	16 (4%)
ボランティアが使用する自家用除雪機の燃料費の助成をしている	42 (10%)	369 (86%)	17 (4%)
自治会等の団体が民間助成金等の助成金を得て除雪ボランティア活動時に使う小型除雪機等を購入できるよう、申請手続き等の支援をしている	39 (9%)	372 (87%)	17 (4%)
活動者のボランティア保険料のみ直接、助成している	34 (8%)	375 (88%)	19 (4%)
他地域から除雪ボランティアに訪れたいという人を受け入れられるよう、連絡調整を行っている	34 (8%)	376 (88%)	18 (4%)
除雪ボランティア団体等へ直接、活動費を助成している	33 (8%)	378 (88%)	17 (4%)
除雪ボランティア団体の立ち上げを支援している	30 (7%)	384 (90%)	14 (3%)
除雪ボランティア団体等への支援に関する制度やルールを整備している	26 (6%)	386 (90%)	16 (4%)
管内各地域で除雪ボランティア活動がスムーズに行えるよう活動日時等の連絡調整をしている	22 (5%)	390 (91%)	16 (4%)
管内の学校をボランティア推進校に指定する等、生徒の除雪ボランティアの推進をしている	18 (4%)	394 (92%)	16 (4%)
除雪ボランティアの活性化に向けた指針・計画や事業を用意し展開している	18 (4%)	394 (92%)	16 (4%)
ボランティア活動時の事故防止のため、現場で指導者役になれる住民を安全講習会等で養成している	11 (2%)	401 (94%)	16 (4%)

Ⅳ. ユニークな取組についての事例検討

Ⅳ-1. 取組みの特徴が最も現れている部分に注目した分類整理

まずは、22市町村から紹介があった取組について特徴が最も現れている部分について注目し、**囲み文字**にし、キーワードとした。次にこれらを類似性・共通性をもとに7つの大枠で分類整理した。その結果、(1) 除雪ボランティアをすることへの魅力作りに工夫が見られる取組が2つ、(2) 寄付や地域からの協力で事業費を賄おうとする工夫が見られる取組が3つ、(3) 地域で一斉に除雪したり、要援護世帯の除雪と見守りを一緒に行ったりしている取組が3つ、(4) 地域共助で通学路の除雪を行う取組が3つ、(5) 中・高校生のボランティア育成や県外から来訪するボランティアと交流する取組が3つ、(6) 屋根の雪下ろしに対応するボランティアの取組が4つ、(7) コミュニティづくりの一環として除雪ボランティアも行う、あるいは住民ボランティアの人達が使用する除雪機の購入を支援する取組が4つと

なった。以下、(1)～(7)の順で紹介していく。

(1) 除雪ボランティアをすることへの魅力作りに工夫が見られる取組 2つ

表3. 岐阜県関市の取組

<p>自治体名: 岐阜県関市</p> <p>事業の名称: 雪かきボランティアの募集</p> <p>事業概要: 対象：自力では雪かきが困難な高齢者世帯。担い手は、高校生以上。登録者111人、男92人、女19人。市内登録者86人、市外25人。活動地域は、板取地域（活動先まではマイクロバスで移動）。ボランティア保険に加入すること。</p> <p>特典として、板取川温泉や板取地域の飲食店などで年間通じて割引が受けられる「会員証」を発行。</p> <p>【観光の要素含む・地域交流】</p> <p>事業費: 記載なし。ただし、移動は市のマイクロバスや公用車を利用、除雪道具は地域のまちづくり組織が購入したものを借用。参加者は弁当飲み物を持参。(地元の好意で汁物が提供されることがある) 【公私協働】</p> <p>成果と思われる事柄: 訪問世帯の高齢者からは感謝の言葉を頂いた。参加した方々からは「困っている人の役に立てた充実感が得られた」との感想をもらっている。ほとんどの参加者から次回も参加したいという希望を頂き、市役所市民協働課としても驚いた。なお、<u>合併して同じ市民になっても、中心部から40 km 離れた山村地域のことをあまり知らない市民に、過疎地域の現状や暮らしの様子を理解してもらうことも事業目的としている。</u>参加特典には、冬以外の季節に再び訪れて頂き地域課題だけでなく魅力も知って頂けることもある。</p> <p>【地域交流・生涯学習】</p>

表4. 北海道石狩市の取組

<p>自治体名: 北海道石狩市</p> <p>事業の名称: NPO法人 あつたライフサポートの会</p> <p>事業概要: 特別豪雪かつ過疎地域である厚田区で住民による有償除雪ボランティアを行っている。除雪を行うサポーターと利用者がそれぞれ会員登録し、高齢者宅の除雪を行う。【専門職ボランティア（過疎地有償サービス）】</p> <p>事業費: 約100千円</p> <p>成果と思われる事柄: いつまでも安心して暮らすことのできる地域をめざし、住民自らが地域課題である「除雪」を解決するため、<u>地域共助で日常生活を支援することで、地域住民の健康及び福祉の向上が図られている。</u>また、<u>雪による建物の倒壊や高齢者の転落事故防止</u>にも結びついている。【専門職ボランティア（過疎地有償サービス）・安全（防災）】</p>
--

(2) 寄付や地域からの協力で事業費を賄おうとする工夫が見られる取組 3つ

表5. 岩手県西和賀町の取組

<p>自治体名: 岩手県西和賀町</p> <p>事業の名称: 雪かきボランティア「スノーバスターズ」</p> <p>事業概要: 平成5年12月に発足。対象者は、原則、社協で作成している「要援護者リスト」に記載されている高齢者世帯・独居高齢者の中で派遣を希望する方（高齢者世帯等の除雪困難な世帯）。対象者の調査は民生委員に依頼し、社協に対象世帯の状況を報告してもらっている。活動内容は、<u>除雪作業が困難な世帯を定期的にパトロールしながら、雪かき、道ふみ、雪下ろし等の手伝い及び話し相手になることが主となっている</u> 【民間団体協力・安全・地域相互扶助】。屋根の雪おろしは基本的に行わない。1, 2, 3月にそれぞれ1日ずつ統一活動日を設け、除雪の必要性のない場合には冬季パトロールも行うようにしている。積雪状況により行政に連絡して、行政の福祉制度を利用してもらうこともある。活動状況は地区毎（行政区単位）の班長が責任者となり活動している。ボランティア体験、<u>学校教育の一環として中学生や高校生の参加者が多い（参加隊員の54%を中高生で占める）</u> 【生涯学習（福祉教育）】。平成26年度の実績については、<u>派遣世帯数が110件あり、24の地区等において延べ63日、延べ活</u></p>
--

動時間16.150時間、延べ活動人数は721人という活動状況であった【地域相互扶助】。担い手は378人登録、中学生106人、高校生100人、一般会員172人で構成され、一般会員の年齢層の統計は取っていないが、50歳代より上の方が占める割合が高い。

事業費: **収入**は、建設業協会からの**寄付**等による【専門職ボランティア(企業の社会貢献)・民間団体協力】。寄付金収入(建設業協会)10万円、共同募金配分金5万円、県社協補助金3万円、繰越金で構成。支出は、保険料(社会福祉協議会ボランティア育成事業費から支払)、班(それぞれの地区等)活動費、備品費、郵便代。

成果と思われる事柄: スノーバスターズの活動によって、近隣住民同士の助け合いの精神(「結い」の精神)が強まる傾向にあり【地域相互扶助】、また、年齢層が異なる隊員同士の交流の輪も広がっている。県内各地に活動の輪が広がり、町外からも協力者が来るようになった。【生涯学習・地域交流】

表6. 北海道千歳市の取組

自治体名: 北海道千歳市
 事業の名称: 千歳市スノーバスターズ
 事業概要: 若手商工業者や自衛官で組織する団体が主催し、市営住宅の独居老人宅、また、高齢者住宅の除排雪困難地域の除排雪ボランティアを年1回行っている。参加者は、自衛隊、中学校の先生・生徒、企業、団体、市職員、青年会議所会員・OB会など【民間団体協力(業種を超えた団体協力)・公私協働】700名であり、除排雪困難地域の選定には社会福祉協議会が協力している。重機や除雪作業を行う大型車10台程の提供は市内**企業が無償で協力**している。【専門職ボランティア(企業の社会貢献)・民間団体協力】
 事業費: 企業が無償で除雪車の提供をしていることから費用はほとんどかからない。
 成果と思われる事柄: 当該事業の取組が定着してきており、参加者数も年々増加していることから、除雪ボランティア活動による住みよい環境づくりに貢献していると思われる。【民間団体協力・公私協働】

表7. 富山県黒部市の取組

自治体名: 富山県黒部市
 事業の名称: **あつたか雪募金助成金**事業「東布施地区一斉雪かきDAY」
 事業概要: 市内の積雪の多い地区を中心に、除雪活動が困難な世帯の玄関から公道迄の生活路や支援が必要な場所に対して市内企業、団体、ボランティアなどが集まり【民間団体協力(業種を超えた団体協力)】、地元地区社会福祉協議会と協力しながら除雪活動を行う。支援者の把握(地元地区社会福祉協議会、除雪隊、民生員などと協議して利用者選定を行う)、ボランティアの呼びかけ、活動資金などを社協、行政、地元地区、共同募金委員会が役割分担をしながら雪害という課題に取り組むモデル事業である【民間団体協力(業種を超えた団体協力)】。中央共同募金会の期間延長モデル事業。除雪に対しても地域を支える方法として共同募金を活用できないだろうか、地域の支え合いだけではカバーできないときに市内全体で支え合う体制を整えていこうと考えたのがきっかけで平成24年度から事業が始まった。主催は黒部市社会福祉協議会で、共催には黒部市共同募金委員会、東布施地区社会福祉協議会、東布施地区民生児童委員協議会がなり、東布施地区ボランティア部会と東布施地区雪かき隊が協力している。参加はおよそ50人(男8割、女2割)、9割以上が市内の方で残りが市外の方。地区公民館に集合し、説明を聞き、資材の配布、現場への移動、2時間ほどの除雪作業の後に昼食をとる。活動報告をして解散。昼食は主催者側で用意し提供する。昼食作りには地元のボランティア部会の女性約30人に協力をもらっている。【民間団体協力】
 事業費: 総事業費は約40万円で、県共同募金会の強化事務費、共同募金配分金事業費及びその他ボランティア体験活動費などを活用、組み合わせて費用を賄っている。
 成果と思われる事柄: 東布施地区は山間部であり、同じ市内の方でも冬にどのくらい雪が降っているか把握していない方が多い。ほとんどの参加者は「同じ市内であるのに自分の住んでいる地区と雪の量が全然違う」と驚かれる【地域交流】。活動を終えて、除雪で困っている方がいることを実感し、今後も支え合っていかなければならないと感じる参加者も多いことがうかがえる【生涯学習】。また、一斉雪かきDAYを通じて地元の民生委員、自治会、地区社協などそれぞれが役割を分担し、連携をとりながら課題解決に向け取り組んでいることから、除雪支援以外でもその他の災害、個別支援においてもこのような体制は地域づくりに必要だと感じておられるものと見受けられる【安全(防災教育)・生涯学習】。その他、地域防災の向上はもちろん、市全体で地域を支え合っていく体制づくりにも効果がみられる。【安全】

（3）地域で一斉に除雪したり、要援護世帯の除雪と見守りを一緒に行ったりしている取組 3つ

表8. 秋田県美郷町の取組

<p>自治体名: 秋田県美郷町</p> <p>事業の名称: 一斉除排雪事業 (美郷町社会福祉協議会の取組)</p> <p>事業概要: 高齢者のみの世帯等を対象に、<u>美郷中学校、六郷高校、地域住民、老人クラブ、福祉施設職員、町内企業、民生児童委員、町職員、町社協職員が班を編成して除排雪ボランティア活動を行う【民間団体協力（業種を超えた団体協力）】</u>。2月頃に2回、述べ1200人の参加を見込む。</p> <p>事業費: およそ350千円 (町単独補助) 【公私協働】 除雪機のメンテナンス、スコップ・スノーダンプ・雪へら等の補充、お茶、行事保険料として使う。スコップなどは高校生に貸し出しする為、社協に100～150本用意している。</p> <p>成果と思われる事柄: 高齢者が住み慣れた地域において安心して冬の暮らしができる【安全】。異世代協力による除排雪活動を通して、地域の共助の士気高揚が図られる【生涯学習】。生徒においても、地域福祉に貢献したいとの士気が揚がっているように思われる。【生涯学習（福祉教育）】</p>

表9. 秋田県大仙市の取組

<p>自治体名: 秋田県大仙市</p> <p>事業の名称: 除雪ボランティア「大仙雪まる隊」 ※ボランティアセンター事務局は市社協</p> <p>事業概要: 対象は要援護世帯（一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障害者世帯）。<u>担い手は地域住民、中高生、企業、民生委員、社協など【民間団体協力（業種を超えた団体協力）】</u>。内容等は①軒先、ガスボンベ周辺の除排雪（屋根の雪下ろしは行わない）【安全】 ②<u>民生委員による除雪が必要な世帯の調査</u>。 ③合併前の8市町村(社協支所)の地区単位で登録者を集め<u>1,746人が登録</u>している。【民間団体協力（業種を超えた団体協力）】</p> <p>事業費: 265千円(前年度繰り越しを除く57%は赤い羽根共同募金助成より収入を得ている)</p> <p>成果と思われる事柄: 中学生・高校生の部活単位での参加も多く【生涯学習（福祉教育）】、「こうした年代から自分たちの地域は自分たちで守っていくという意識を持つことが大切」と常々、雪まる隊の会長が言われている。また、「1～3年等の短いスパンでなく、10年後、20年後に雪まる隊の活動を経験した意識の高い子どもたちが大人になったときに、<u>支え合いの地域づくりの一翼を担ってくれる【生涯学習（福祉教育）】</u>ものと考えている」(同会長談より)</p>

表10. 群馬県片品村の取組

<p>自治体名: 群馬県片品村</p> <p>事業の名称: スノーパスターズ設置事業</p> <p>事業概要: 各地域内に除雪ボランティアを組織し、同一地域の要援護者世帯等の除雪を行うとともに、<u>日ごろの【見守り活動】を合わせて行う。【地域相互扶助】</u></p> <p>村内32地区中20地区で組織化され、担い手登録は136名。概ね50～60代の男性（自治会の役員、消防団員などで自営の方の）の登録が多い【民間団体協力】。対象となる世帯は主に一人暮らし世帯で、選定は地域に任せている。積雪期間中の出勤回数も地域に任せている。平成26年度実績として、活動報告書の提出があったのは8地区。同報告書の提出のあったところには燃料代1万円の助成を行う。</p> <p>事業費: 30千円 (主に燃料費やボランティア保険加入料の助成費)</p> <p>成果と思われる事柄: ボランティアをする側、受ける側の顔の見える関係づくり【地域相互扶助】、日ごろからの交流ができるようになった。事業が10年あまり継続している。</p> <p>関東唯一の特別豪雪地帯指定の村で、平成26年度は<u>克雪体制支援調査（国交省）事業の補助</u>を受けることができた。【公私協働】</p>

(4) 地域共助で通学路の除雪を行う取組 3つ

表11. 福島県会津坂下町の取組

<p>自治体名: 福島県会津坂下町</p> <p>事業の名称: スノーパトロール！地域で子ども達の道を拓け</p> <p>事業概要: 対象は、<u>通学路(総延長25km)</u>(地域による除雪)。担い手は<u>地域づくり協議会、町内会、NPO、PTA、一般町民など</u>(実行委員会)【民間団体協力】。活動内容は通学路の除雪、講習会等。【安全(防災教育)】</p> <p>会津坂下町ボランティアセンターを事務局とし、<u>協力団体の代表者を中心に実行委員会を立ち上げた</u>【民間団体協力】。主に実行委員所有の小型除雪機による除雪の実施。燃料費・使用料・運搬費込みの半日で5千円支給。除雪機の購入はこの事業では認めない。<u>除雪の安全な使用方法などの事故防止のための講習会</u>【安全(防災教育)】も平成26年度は2回開催した。</p> <p>登録者42名(男32、女10)。半数近くを40代が占め、10代から70代まで登録されている。<u>自営業、会社員、公務員、団体職員、無職、大学生など幅広い人たちが登録している</u>【民間団体協力(業種を超えた団体協力)】。事業費: 766千円(92%は補助金、残りが自己資金)</p> <p>成果と思われる事柄: ①<u>通学路の安全性が高まる</u>【安全】、②<u>排雪を利用した雪像作りによる世代間交流</u>【生涯学習(福祉教育)】ができた。(平成27年2月22日: みんなでワイワイ雪わっさ: 中央公民館前広場: 歩道除雪で寄せられた雪を使って雪像を作った。)(会津坂下町青少年健全育成町民会議との共催)(雪処理の担い手確保、育成のための克雪体制支援調査事業の補助での活動の一環)【地域交流・公私協働】</p>

表12. 青森県十和田市の取組

<p>自治体名: 青森県十和田市</p> <p>事業の名称: 歩道除雪ボランティア事業</p> <p>事業概要: 町内会等26団体(町内会20、商店会1、学校PTAが4、企業1)に小型除雪機を貸出、<u>通学路等の歩道の除雪を行ってもらっている</u>【民間団体協力・安全】。歩道総延長は約36km。平成26年度従事者数62人。事業費: 693千円(市単独助成)【公私協働】</p> <p>成果と思われる事柄: <u>降雪状況や地域の実情に合わせ、きめ細やかな除雪となっている</u>【民間団体協力・安全】。「私たちの除雪の後を児童や買い物の高齢者の方々が利用するので、やりがいを感じています。また、貸与の除雪機で集会所周辺の除雪もでき、<u>地域活動にも役立っています</u>」(十和田市暮らしの便利帳p52掲載、東本金崎町内会長談)より。【地域相互扶助】</p>

表13. 青森県弘前市の取組

<p>自治体名: 青森県弘前市</p> <p>事業の名称: 豊田小学校通学路排雪事業(豊田小学校父母と教師の会による)</p> <p>事業概要: 「弘前市市民参加型まちづくり1%システム」採択事業。<u>個人市民税の1パーセント相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援する</u>【公私協働】、公募型の補助金制度を活用。対象者は豊田小学校生徒。担い手はPTA会員16人と教員3人の19人【民間団体協力】、うち男18人を占める。年齢層では30歳代後半から60歳代前半で40歳代が半数を占める。活動内容としては、以前、すり鉢状の通学路で児童がケガをする交通事故が発生したことから、事故の再発を防ぐため、事業者による除排雪が実施されるまでの期間、PTAを主体にして地域内の除雪機を利用し、危険個所の排雪をピンポイントで行い、<u>通学路の安全を確保する</u>【安全】。平成26年度の活動実績は4回実施し788mを除雪すると共に、それぞれ雪置き場維持のための除雪も行った。1回あたり13～14人が従事し、延べ54人が活動した。</p> <p>事業費: 269千円(平成26年度決算額)、市の1%システム助成で90%を賄い【公私協働】、残りはPTA会費から賄う。主な支出は活動者のボランティア保険加入料、除雪機2台に掛ける保険料、軽トラック・ダンプ・除雪ローダ除雪機の使用料、それらの燃料費、安全対策のために雪置き場の整備、トランシーバーの購入費に充てられた。</p> <p>成果と思われる事柄: 通学路が広く見通しもよくなり、<u>安全が確保された</u>【安全】。豊田小学校父母と教師の会によ</p>
--

ると「立ち上げ当時には、ボランティアが排雪をすると市の除雪が来なくなるのではないかと、児童は雪山になっても通学している」という意見もあったものの、2年目にはご苦労様です等の声をかけてもらうようになった【**地域相互扶助**】。公道での除排雪は事故やケガの危険性が伴うため、この領域で除雪ボランティアをすることも直ぐにみんなが安全な良い動きができるものではない。普段から安全対策を考えながら活動を継続していないと、スムーズにできない【**安全（防災）**】。弘前市市民参加型まちづくり1%システムでは、複数の町内会をまたいで活動する除雪ボランティア活動に柔軟に補助してくれるというメリットもある。【**公私協働**】

（5）中・高校生のボランティア育成や県外から来訪するボランティアと交流する取組 3つ

表14. 山形県尾花沢市の取組

自治体名: 山形県尾花沢市
 事業の名称: 中学生による雪かき塾
 事業概要: 尾花沢中学校2年生の【**総合学習**】(学年行事)として平成21年度から実施【**生涯学習(福祉教育)**】。雪処理の【**担い手育成**】や雪処理技術の伝授【**生涯学習・安全(防災教育)**】、除雪ボランティアの拡大等を目的としている。
 事業費: 0千円(尾花沢市社協内に設置された除雪ボランティアセンターの連絡調整、移動は公用車、中学生の除雪道具は各個人で持参等の工夫による)【**公私協働**】
 成果と思われる事柄: 中学生が地元高齢者宅等の除雪を行うことにより、地域内での交流や顔の見える関係性を構築(安全安心な町づくり)することができている。【**地域交流・安全(防災教育)**】
 活動が毎年恒例化することで、除雪の必要なシーズンに入ると地域住民が子どもたちに積極的にかかわってくれるようになった。積雪期以外の日頃の要援護世帯への見守りネットワークにも影響し成果が現れている。【**地域交流・生涯学習(福祉教育)**】

表15. 兵庫県香美町の取組

自治体名: 兵庫県香美町
 事業の名称: 雪処理の担い手の確保育成のための克雪体制支援調査業務(国交省補助) 高校生ボランティア活動【**生涯学習(福祉教育)**】
 事業概要: ①【**地元高校生と雪の降らない地域(神戸)の高校生とが共に降雪地域の除雪活動**】に取り組み交流を図るとともに、除雪ボランティアとして活動する【**地域交流・生涯学習(福祉教育)**】。②除雪ボランティア: 広く一般ボランティアを募集し降雪地域の除雪活動を行う【**地域交流・生涯学習**】。雪かき道場: 雪かきの方法を学び今後の除雪指導や活動を行う【**安全(防災教育)**】。ボランティアの内容については玄関先から公道までの生活路の除雪、建物周囲の除雪などボランティアに危険が及ばない範囲で、屋根の雪おろしは行わない。対象は福祉・防災マップ要援護者台帳をもとに、集落ごとに設置された福祉委員会(区長、区役員、福祉委員、民生委員・児童委員(協力委員、老人クラブ代表、消防団代表などで構成)の助言を頂きながら決める【**民間団体間協力**】。その際、除雪ニーズのある人の希望を含め、除雪場所等の活動内容も決定する。なお、対象世帯とボランティアの調整は町社会福祉協議会が行っている。
 ①高校生ボランティアについては平成17年度に兵庫県立村岡高等学校が、地域貢献事業の一環として「村高除雪隊」を結成。部活動単位で活動。移動手段の都合と放課後の時間を利用しての活動であったため、除雪ニーズを有する家庭の活動には至らず、学校から近い公共施設や高齢者施設の除雪を行っていた。平成25年度より国土交通省「雪処理の担い手の確保・育成のための克雪体制支援調査」事業の助成経費を活用し、除雪ニーズのある家庭の除雪を行っている【**公私協働**】。なお、平成25年度は村岡高校と神戸高校(非積雪地)の合同チームで除雪を行い、平成26年度は村岡高校と神戸高校、伊川谷北高校(非積雪地)の合同チームで除雪を行った。【**地域交流・観光的要素含む・生涯学習(福祉教育)**】
 ②一般ボランティアについては香美町内から募る形で平成17年度に試験的に実施するもその後、数年間は特に活動しなかった。平成24年度に除雪ボランティアシミュレーションを実施し、これをもとに平成25年度から国土交通省「雪処理の担い手の確保・育成のための克雪体制支援調査」事業に応募し取り組んでいる。【**公私協働**】

平成26年度の実績として、除雪した世帯件数は38世帯で、担い手は全体で122人（うち、地元高校生8人、神戸の高校生20人、一般ボランティア94人）。一般ボランティアは、**町外から参加の方が9割**を占め、この全体数には雪かき道場参加者38人が含まれている【**地域交流・観光的要素含む・安全（防災教育）**】。雪かき道場の指導者役にはNPO法人中越防災フロンティアスタッフを依頼し開催した。

事業費：1341千円 講師謝金、旅費、テキスト、ボランティア保険、バス借上代、郵便料、備品購入費（除雪道具等）、除雪ボランティアDVD作成（ボランティア理解のため）。財源は国の補助金993千円及び赤い羽根共同募金助成、町社会福祉協議会助成。【**公私協働**】

成果と思われる事柄：除雪ボランティアの受け入れ、地域での活動方法など実際の除雪活動を行う体制づくりができた【**安全（防災教育）**】。担い手の方の郷土愛、やりがい。利用高齢者は「若者の訪問、交流を楽しみにしている」、地域づくり、防災意識の高揚などにつながっている。【**生涯学習（福祉教育）**】

表16. 富山県南砺市の取組

自治体名: 富山県南砺市

事業の名称: ①越中雪かき道場、②中学生雪かきボランティア

事業概要: ①**県内外からの参加者が地元住民との交流**を楽しみながら、雪かき技術の知識と技を身につけ、実技演習を行う【**地域交流・観光的要素・安全（防災教育）**】。平成27年2月7、8日の日程で福光地域の太美山公民館ほかで開催。中京圏や関東方面、富山両県隣の石川や新潟からの参加者をはじめ、富山県立大学の学生など老若男女18名が参加した。内容の詳細は南砺市のHP「福光地域の太美山で越中雪かき道場2015開催」で検索できる。

②城端地区社協ニーズアンケートで「困っていることは除雪と答えた方が多かった」ため、**中学生と地域住民とで除雪を実施**【**生涯学習（福祉教育）**】。平成26年度3回目を平成27年2月16日に実施。

事業費:記載なし（越中雪かき道場については富山県県民生活課と地元地域での開催であり、問い合わせは県担当課【**公私協働**】。中学生雪かきボランティアについては城端地区社協事業【**民間団体協力**】

成果と思われる事柄: ①除雪ボランティアへの技術指導、受け入れ側へのアドバイス、継続的な交流の場となること。②中学生は**故郷教育（郷土愛を育む）**になった【**生涯学習（福祉教育）**】。2年目、地区外の高校へ進学した学生も参加。「地域の人たちと一緒に雪かきをすることで、たすけあいの精神を学び思いやりの心が育まれたのではないかと」（教員）、「高齢化について理解し、これから自分たちはどうすればいいか考えるきっかけづくりになった。」「すがすがしい汗をかいて感謝の気持ちをもてた」（生徒）、「地域のために何かやりたいとみなさん思っているが、そのきっかけづくりになった」（地域の人）等の感想が寄せられている。（事業報告資料より）

(6) 屋根の雪下ろしに対応するボランティアの取組 4つ

表17. 富山県富山市の取組

自治体名: 富山県富山市

事業の名称: 除排雪ボランティアの派遣（**建設ボランティアクラブ**「富山建友会」）

事業概要: 担い手は、富山市の**建設業に従事している会社**で構成され、**26社が登録**（平成26年度は22社、担い手44人で全員男性）【**専門職ボランティア（民間企業の社会貢献）**】。内容は60歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を対象に、**屋根雪の除排雪を実施**【**専門職ボランティア**】。利用者世帯数は毎年70世帯程度であるが、最近3年は少雪傾向のため見回りはあっても実際の稼働はなし。建設ボランティアクラブ「富山建友会」として昭和55年から実施している。**建設会社として地元**に貢献できるように、協会の中で有志が集まって活動している。除排雪を実施する世帯を各社で3～4世帯担当し、**費用（除雪道具、機械の燃料費、人件費等）**はそれぞれの会社で負担することを原則とする【**専門職ボランティア（民間企業の社会貢献）・安全**】。ボランティア保険加入料のところのみ富山市社会福祉協議会より補助をもらっている。【**民間団体協力**】

事業費: 上記理由で企業の社会貢献の為、事業費0円。

成果と思われる事柄: かつて大雪の年に作業風景が地元で新聞に掲載され反響があり、従事した社員のやりがいにつながっていると思われる。また、会員企業の近隣エリアで担当分けをすることにより、数年通っているうちに地域住民に感謝される機会も多くなっている。このような地道な活動を通じ建設業界の必要性のPRを図っているところである。（建設ボランティアクラブ「富山建友会」代表談）

表18. 青森県平川市の取組

<p>自治体名:青森県平川市</p> <p>事業の名称: 1)「スノーバスターズ事業（屋根雪おろし活動）」、2)「地域で助け合う雪対策モデル事業」（平成25～26年度）</p> <p>事業概要: 1) <u>主に一人暮らしの高齢者宅の屋根の雪下ろし活動に対して除雪ボランティアを募って、平川市社協で実施しており、市からも人員協力を行っている。作業の流れとしては、まず屋根から雪をスコップ等で下ろし、下ろした雪の片付けを含めてすべての作業を人海戦術で行うため、処理には時間と労力がかかる【専門職ボランティア】。</u>主な担い手は、尾上職人組合、平賀建築業組合、碓ヶ関建築組合、平川市建設協会、平川市管工事組合、平川市商工会青年部の方々等（登録者88人、92%が男性で占められ、40,50代が多い）で、民生委員より提出された候補者を事前調査し実施している【専門職ボランティア・民間団体協力・安全】。平成26年度の実績として活動回数は4回、延べ参加者37人、派遣対象世帯は13件あったが実際に利用された派遣先は6件であった。</p> <p>事業費 事業収入は概ね市社協より（60%）+共同募金より（40%）の構成、約20万円で賄う。【民間団体協力】</p> <p>成果と思われる事柄: <u>団体として地域貢献を重視した考えをもって対応している。行政で対応できない対象者に対して極力支援を考えて対応している【民間団体協力・安全】。</u>また、この除雪利用者は低所得者であり、実際に利用した方は「<u>生活費から除雪料金を支払うことを考えると大変助かる</u>」と感謝の言葉を述べられている。今後ますます高齢化が進む中で、一人暮らし高齢者が生活を維持するうえで支援を頂くことで安堵感を持つことが期待される（市社協より）。【民間団体協力・安全】</p> <p>事業概要: 2) <u>自力で除雪等を行うことが困難な高齢者世帯に対して、除雪ボランティアを実施する自主防災組織または町会に対して委託料を支払う（平成25～26年度）。</u>①準備経費・定額20,000円②雪処理活動費・対象世帯の除排雪1回につき5,000円（5世帯まで）③保険料・ボランティア活動保険料相当分 300円×10人分まで。平成25,26年度ともに7町内会で取組み、31世帯に対して除雪支援した（1町内会の上限5世帯まで）。作業登録者は60代から70代の男性。事業費は730千円（市単独）。本事業以外でも住民の相互支援により排雪していることもあって、モデル事業で終了し本格実施はしない。さらに高齢化が進み、町会からの要望が高まった際には再度、行政支援を検討する。</p>

表19. 新潟県小千谷市の取組

<p>自治体名:新潟県小千谷市</p> <p>事業の名称: 雪下ろし支援活動（SOS雪下3U）</p> <p>事業概要: 雪下3U作業会員になる方は小千谷市建設課内にあるSOS雪下3U支援協議会に申し込む【専門職ボランティア・公私協働・安全】。小千谷市雪下ろし作業会員になるためには法人または満20歳以上から69歳までの個人で雪下ろし作業経験の有する者。担当課が説明会を開いてその際に不明な点は解消して頂き、作業に当たってもらっている。</p> <p>作業会員の任務: 協議会から紹介を受けた会員は担当するシーズン申込世帯と事前協議の上、期間中の雪下ろし作業を履行する。または随時希望者と事前協議の上、雪下ろし作業を履行する。</p> <p>申込世帯は、<u>市保健福祉課、社会福祉協議会が行う除雪援助対象世帯及び身体の不自由な方のみの世帯等雪下ろしができない世帯。ただし家族や親せき知人等の協力や経済的援助を受けられる世帯を除く。</u>雪下ろし対象家屋は市内にある個人の住宅【専門職ボランティア・公私協働・安全】。融雪式屋根の住宅や屋根に滑り止めがないなど状況が危険な住宅については、事故防止のため対象外とする。</p> <p>雪下ろし作業代金は雪下ろし作業世帯が直接雪下ろし作業会員に支払う。作業代金は公表しないものの日額18,400円または1時間あたり2,300円/人とする。</p> <p>事業費: 180千円（市の単独補助。支出はほとんどが作業員の保険料助成）【公私協働】</p> <p>成果と思われる事柄: 作業会員、利用者ともに聞き取り等は実施していない。しかし、事業開始の頃の15年前に40名程度だった作業会員が90名近くに増えている。市報やホームページ等で募集することで、冬期間に手が空く農家、土木・建築の方々が多く登録してくれる【専門職ボランティア・安全】。そのような方々のよい活動の場となっているとも考えている。</p>

表20. 新潟県見附市の取組

<p>自治体名: 新潟県見附市</p> <p>事業の名称: 除雪ボランティア (有償)</p> <p>事業概要: <u>自力で除雪できない要援護世帯(高齢者世帯)を対象に有償で行う除雪ボランティアを派遣する(有償ボランティア)。</u><u>「市まちづくり課」が「除雪等を希望される世帯」と「有償のボランティア登録を希望している個人」を「マッチング」している【公私協働】。</u>作業を行う活動者は、活動登録した上で保険に加入する(市負担)【公私協働】。屋根雪除雪も行い【専門職ボランティア・公私協働・安全】、活動者は報酬として一人1時間2000円を依頼者から直接受け取る。概ね1軒につき3~4人で活動し、2~3時間程度要する。平成26年度の実績として担い手は34人(33人が男性で占める。20代から80代までの広い年齢層となっているが60,70歳代が21名を占め最も多い)。<u>派遣実績は12件ですべて雪下3U。</u>【専門職ボランティア・公私協働・安全】</p> <p>事業費: 保険料の2~10千円。スコップや手袋等の活動経費は全て有償ボランティア登録者が負担。</p> <p>成果と思われる事柄: 以前は屋根雪除雪も知人・親類に依頼していたが、重労働かつ危険な作業であり、<u>他人に頼みづらい現状が見受けられた。</u>この事業により、<u>業者より低額で、かつ、人に気兼ねすることなく依頼できることから【専門職ボランティア・安全】</u>、毎年依頼される方も少なくない。担い手側のやりがいや郷土愛、防災意識の高まりというところまでは確認できない。</p>

(7) コミュニティづくりの一環として除雪ボランティアも行う、あるいは住民ボランティアの人達が使用する除雪機の購入を支援する取組 4つ

表21. 新潟県糸魚川市の取組

<p>自治体名: 新潟県糸魚川市</p> <p>事業の名称: 糸魚川市地域生き活き集落サポーター</p> <p>事業概要: <u>「糸魚川市地域生き活き集落サポーター事業」は、高齢化率50%以上の集落を対象に、生活の安心・安全の確保と集落の維持・活性化等のために必要な協働作業に対するボランティア(「集落サポーター」)を市が募集し、関係者等の調整及び作業支援を行う【公私協働・民間団体協力】。</u>対象作業として側溝の土砂あげや道路、農道及び用水の草刈りや補修作業、地区集会所及び消防格納庫の除雪作業等【民間団体協力】。あくまで、除雪は要援護者個人宅の除雪ではなく集会所等。<u>報酬は無報酬とし、交通費は自己負担【民間の団体協力】。</u>作業内容は人力で対応できる範囲とし作業時間は2時間以内を予定し、進行状況により、やむをえないときは延長。作業内容により重機・機材が必要なときは集落が負担。ただし不足するときは市も協力する【公私協働】。サポーターが事故にあったときは市が加入する市民総合賠償保険で対応する【公私協働】。サポーターは高校生以上の個人、団体とし、高校生は保護者の同意が必要【生涯学習(福祉教育)】。登録者への案内は電子メールを基本とする。</p> <p>平成26年度冬期における集会所等除雪作業は2地区で実施、それぞれ3人(全て男)と4人(男3、女1)の計7人の活動実績。</p> <p>事業費: 数千円程度で、使用した機械の燃料費の負担。</p> <p>成果と思われる事柄: <u>市役所職員もサポーターとして登録し、活動に参加している【公私協働】。</u>地域生き活き集落サポーター活動時には、<u>地元新聞社が取材、記事として掲載してくれるなど助け合い機運の盛り上がり</u>に繋がっている面がある【民間団体協力】。なお、本事業の対象ではないものの、一部のサポーターの中には「要援護世帯の住宅への除雪のサポートも考えていきたい」という意識を形成されているようである。</p>
--

表22. 滋賀県米原市の取組

<p>自治体名: 滋賀県米原市</p> <p>事業の名称: 米原市地域お茶の間創造事業</p> <p>事業概要: <u>ボランティアが高齢者や障がい者等にサービスを提供する事業や「地域の課題解決に向けた事業を自治会館や空き家等を拠点として展開」する場合、補助を行う事業【公私協働・地域相互扶助】。</u>地域住民によるグループ等が対象。この中で除雪を行っている例がある【地域相互扶助】。地域お茶の間創造事業</p>

業は除雪を主とした事業ではないため、実績は2地域で、地域お茶の間創造事業実施団体が主体となって住民ニーズ（特に高齢者）に応えるため、玄関先から公道までの通路除雪を行っている。

事業費：（平成25年度）3000千円 事業費は賄材料費（居場所での茶代等）、ボランティアスタッフ報酬、光熱費、空き家等使用料、備品費、改修経費等に使用されているが、地域お茶の間創造事業は除雪を主とした事業ではないため、除雪支援を実施している団体は少数である。そのため、全体の活動実績から勘案すると除雪支援経費の占める割合は少ない。成果と思われる事柄：実施地域は市内のなかでも積雪が多い地域であり、地域高齢者からの支援ニーズも高いことから実施されている。実施地域のボランティアスタッフは、積雪対応や除雪機械の扱いに慣れておられることから、支援を円滑に行うことができる【地域相互扶助・安全（防災）】。市や自治会等による除雪支援には限界があり、高齢者等への除雪支援を行っていることに対し、地元自治会や地域住民にも喜ばれている【地域相互扶助】。このように、除雪ボランティアを対象とする事業ではないが、地域に支えあい活動の拠点を整備し、除雪を含めた、共助への体制と意識の高まりが得られた。【地域相互扶助】

表23. 島根県飯南町の取組

自治体名：島根県飯南町

事業の名称：スノーレンジャー

事業概要：町内谷地区で地域住民の有志（50～70代中心）10数名でスノーレンジャーという団体を組織し、家庭の庭先等の排雪、家庭から公道までの私道等の除雪を依頼があれば実施している（高齢者世帯等が中心であるが、公民館、笑楽校、神社や冬期のイベント等へも依頼により随時対応している）【地域相互扶助・生涯学習・安全】。出動件数は平成26年度冬期9回（5世帯）、平成25年度冬期8回（7世帯）である。小型歩行用除雪機2台を県社協の補助金を得て購入し、差額は自己負担【民間団体協力（民間助成金活用）・地域相互扶助】。設立時の会員負担は事業費計（除雪機購入費等）1,270,000円の内、265,000円で、以後の年会費等は徴収していない。谷地区では長年にわたる様々な地域活動を通して住民の地域互助への意識が醸成されており、こうした活動が継続できていると思われる。

事業費：運営費年間100千円 運営費について、収入はすべて除雪作業料金（1時間に付き1,500円）のみ、（但し平成27年度より自治振興会・公民館から当期の除雪費として利用の有無にかかわらず定額「保険料相当額の計10,000円」となっている。支出については1回の除雪料金1,500円の内、燃料代（500円）・出動者謝金（500円）・修理費等への留保（500円）となっている。

成果と思われる事柄：地域活動の事例として広く紹介されており、高齢者世帯等からも雪の処理対策として、好評を得ている【安全】。谷地区スノーレンジャーでは行政や社協等への継続的な財政支援を考えた時期もあったが、会員相互の連帯感を維持しつつ身の丈にあった活動を続けていくことが重要と考え特に要望はしていない。何よりも高齢者世帯等の依頼者から「ありがとう」の言葉をかけていただくことが会員のモチベーション維持になっていると思われる。くわえて、行政や社協等では様々な機会を通して「スノーレンジャー」の情報を発信しており、各地から視察やマスコミの取材等もあり、地域の情報発信にも貢献しているようにも思われる。この活動を例として、他の集落でも

ボランティア等による雪対策をすすめるため町が除雪機を購入し希望する集落に貸与し、民間による除雪体制の整備をすすめている【公私協働・地域相互扶助】。なお、平成26年度末までに、町が除雪機を貸与している集落・自治会等の除雪活動組織は36となった。町の除雪機は、地域内で除雪体制の組織づくり及び除雪活動計画（高齢者世帯や集落内の狭い道路など優先的に除雪する場所や、除雪の連絡体制など定めた計画）が策定された場合に貸与することとしている。地域住民が相互に支え合う意識の高揚や、冬期間における安心な生活の確保に繋がっていると思われる。【地域相互扶助・安全】

表24. 青森県鶴田町の取組

自治体名: 青森県鶴田町 事業の名称: 鶴田町地域支えあい事業・除雪機貸与事業 事業概要: 高齢者及び障害者等世帯の玄関から公道までの除排雪及び避難経路などの確保を行う地域 【住 民等で組織する団体に、除雪機を無償貸与し冬期間における安全の確保及び生活環境の向上】 を図るこ とを目的とする 【公私協働・安全・地域相互扶助】 。なお、借受団体は除雪機を善良な管理のもとに保 管すること、除雪機の燃料費、維持管理費は借受団体が負担すること、除雪機の運転等に従事する者は、 ボランティア活動保険等に参加しなければならないことが実施要綱に定められている。平成24年度から事業 を開始し、活動団体は20団体で推移している。担い手は男性の農業の方が多く、年齢層は60歳代までの方。団体により 異なるが、主に町内会費でボランティア活動保険料を負担している。 【公私協働・安全・地域相互扶助】 事業費: 9481千円(この事業費には、活動者のボランティア活動保険料、除雪機の燃料費、維持管理費は含まれない) 成果と思われる事柄: 除雪機を貸与したことにより、日頃から地域での防災(雪害)意識が高まっている 【安 全(防災)】 。また、除雪での苦情が減少傾向にあり、この事業の成果の表れではないかと思われる。

IV-2. 各取組の説明文中より活動効果が予測されるキーワードを拾い分析を試みる

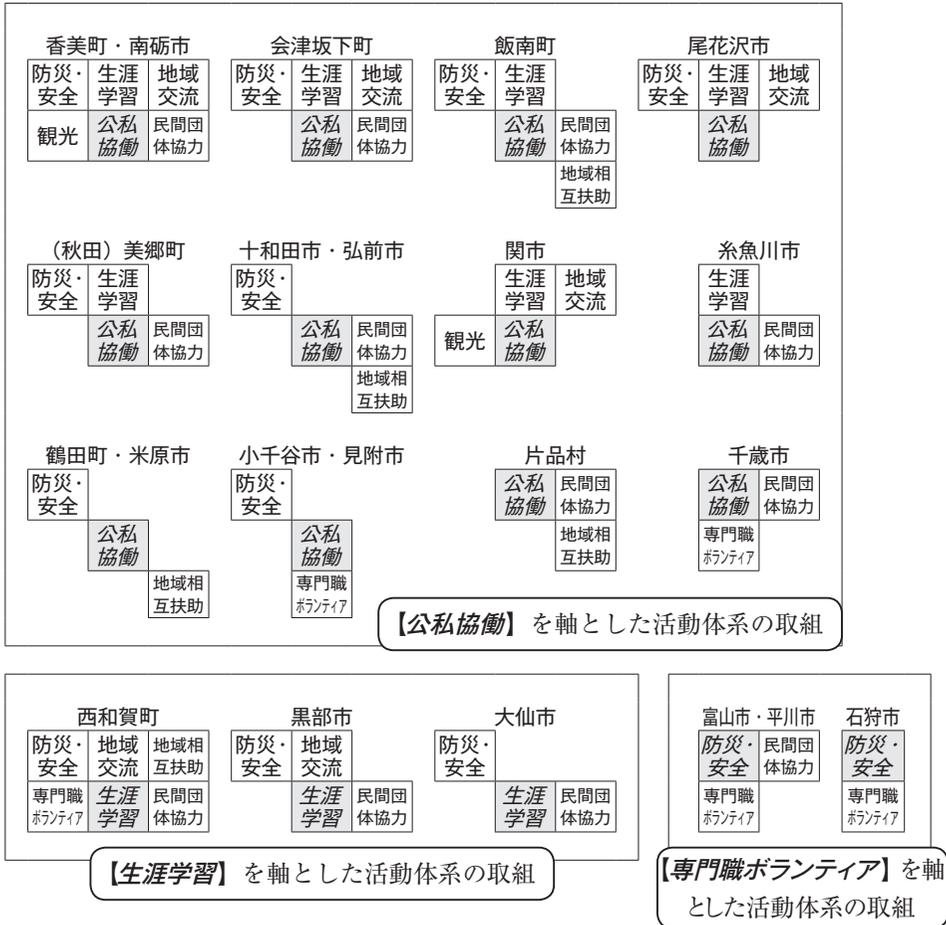
(表3～表24)中の自由記述文のうち、これを行えばこのような活動成果が予想される、あるいは成果として担当者が指摘しているという部分にアンダーラインを引き、どのような効果か名称を付けていった。すると「公私協働」、「生涯学習」、「福祉教育」、「地域交流」、「民間団体協力」、「業種を超えた団体協力」、「民間助成金活用」、「地域相互扶助」、「専門職のボランティア」、「企業の社会貢献」、「過疎地有償サービス」、「観光要素を含む」、「安全」、「防災」、「防災教育」というキーワードが出現した。これらをコードにした結果、168のコードが出現した。コードについて、類似性・共通性をもとに、①公私協働、②生涯学習(含む福祉教育)、③地域交流、④民間団体協力(含む業種を超えた団体協力、民間助成金活用)、⑤地域相互扶助、⑥専門職ボランティア(含む企業の社会貢献、過疎地有償サービス)、⑦観光要素を含む、⑧安全(含む防災、防災教育)のように集約しカテゴリー化した(表3～表24の中で【ゴシック斜体】の部分がある)。ちなみに、1つの取組みの中に最大で6つの活動効果【カテゴリー】を含む組合せもあり、22の取組では活動効果【カテゴリー】の総数は65となった(詳細は表25と図2を参照)。なお、図2のように22の取組中13の取組において【安全】が含まれ、12の取組において【公私協働】と【民間団体協力】が含まれ、10の取組において【生涯学習】が含まれていることがわかった。以下、多いもの順に表25にまとめた。

表25. 22取組で総数65個の予測される活動効果の【カテゴリー】の内訳

【安全】	22の取組中13の取組で出現	【地域交流】	22の取組中6つの取組で出現
【公私協働】	22の取組中12の取組で出現	【地域相互扶助】	22の取組中5つの取組で出現
【民間団体協力】	22の取組中12の取組で出現	【専門職ボランティア】	22の取組中5つの取組で出現
【生涯学習】	22の取組中10の取組で出現	【観光要素を含む】	22の取組中2つの取組で出現

また、22の取組については図2のように、行政からの助成や支援がある【公私協働】を軸とした活動の体系、地元社会福祉協議会が住民や生徒の福祉教育効果、助け合い意識の醸成に力を入れている特徴が共通している【生涯学習】を軸としたもの、【専門職ボランティア】を軸としたものに分類することができた。詳しくは図2を参照してもらいたい。

図2. 【公私協働】、【生涯学習】、【専門職ボランティア】を軸とした体系整理



注※ 表3～表24の取組紹介表の中で、アンダーラインと共に**実施効果【カテゴリー名】**を付している。一つの取組の中で同じ**効果【カテゴリー】**が複数回出現しているものについては1回に集約しカウントした。また、22の取組ごとに**効果【カテゴリー】**の組合せが、どのようになっているかをこの図で表現した。図2では、□マスは**効果【カテゴリー名】**を表している。22の取組に対して65の**効果【カテゴリー】**が見出されたため、図2の□マスの総数は65である。

V. 考察

第1に、一部地域での実施も含めると除雪ボランティアが行なわれている市町村は254（59%）を占めることがわかった（図1参照）。第2に、活動をしている主体については町内会や自治会によるもの、住民の任意団体、市町村職員によるものが比較的多いことがわかった（表1参照）。第3に、具体的な支援策として活動団体への小型除雪機の貸出しや購入支援が多いことがわかった（表2参照）。第4に、（表2）単純集計の結果からであるが、活動団体の立ち上げ支援、ボランティア活動がスムーズに行なえるよう活動日時等の連絡調整をしている、現場で指導者役になれる住民の養成、推進を図るための行政計画や事業を新たに作るといった支援に対して「ある」と答えた割合はいずれも1割にも満たない。こうした支援に対する関心はそれほど高くないことが示唆された。第5に、高齢化の進む過疎地域が多く担い手不足が深刻であることが予想され、それを解消するために降雪のない他地域からの来訪者の応

援を受け入れ、連絡調整を行っているところも(表2)の結果を見る限り、少ないことがわかった。以上より、除雪ボランティア活動に対する期待と実際の支援、今後の推進については熱意のある自治体とそうでないところとの間で温度差があることがわかった。もちろん、豪雪指定地域でも冬期間の降雪量が異なり、そもそも除雪作業が毎日必要とならない市町村やたまたま調査該当期間(平成25年11月から平成26年3月迄の冬期)に降雪量が例年に比べて少なく、除雪ボランティアの活動機会が少なかったり必要なかったりした例も含まれるため、今回の調査結果だけをもって、上述の行政のボランティア支援と推進に考えの開きがあることを結論付けることはできない。これが本研究の限界でもある。

第6に、地域の実情に沿ったユニークな取組22の事例検討から得られた知見である(表3～表24参照)。一人暮らし高齢者宅などの除雪支援が多いものの、通学路や歩道の除雪、公民館や自治会館、イベント会場等の除雪といったようにボランティアの活躍する除雪場所や領域の広さが確認できた。除雪が大変で苦しいイメージを払拭するための工夫としては、寄せられた雪を使った雪像作りで地域交流を行うものや、他県からの来訪者と交流をしながら除雪ボランティアにあたるといったものがあった。除雪経験がほとんどない来訪者と共に地元参加者が安全な除雪方法を学ぶという機会にもなっており、防災教育にも繋がっていた。また、除雪先の高齢者とのふれあいや地域で助け合う活動に参加することで、郷土への愛着心を育むことをねらっていることや雪国ならではの総合学習プログラムとして除雪ボランティアを取り入れていること等も改めて確認できた。除雪ボランティア活動での地域交流を図るねらいとして、合併で市地域が広くなり中心市街地から離れ雪の多い地域には訪れたことがない市民もおり、除雪ボランティアで訪れた縁で冬季以外にも訪れてもらおうとする試みもあった。除雪ボランティアの活動経費に注目すれば、公費助成で賄う、共同募金等からの助成、民間企業の社会貢献で機材等の提供をするといった形がみられた。また、屋根の雪下ろしをボランティアにしてもらうことは想定していないところが多いものの、一部地域では有償ボランティアの形で組織化して対応していたり、建設業等の雪下ろしに慣れた専門職の方々が要援護世帯で雪下ろしに困っている世帯への支援をしていたりすることも確認できた。玄関先から公道までの通路除雪と異なり、屋根の雪下しは福祉部局だけでなく建設部局や民間企業の社会貢献との連携が必要になるため、こうしたところからも除雪ボランティアの活動領域の広さを確認することができた。除雪ボランティアの活動形態についてであるが、除雪ボランティアを主目的として行っている団体の活動もあれば、何か他の主目的があり、ついでに除雪ボランティアも行うという活動形態があった。たとえば、PTAによるものの他、高齢化率が高い集落の住民自治活動や共同作業での人手不足の手伝いサポーターを募集した上でその活動の一環に集落会館等の除雪作業も含まれるものや、自治会館や空き家を拠点とした地域課題の解決に向けた住民活動への助成事業の中において一部地域ではその必要性から除雪ボランティアも活動の一環に入れた、というものまであったからである。

第7に、22の各取組の説明文中より活動効果が予測されるキーワードを拾い分析を試みた結果から得られた知見である。(表25)の結果より、カテゴリとして【安全(含む防災)】、【民間団体協力(業種を超えた団体協力、民間助成金活用)】、【公私協働】、【生涯学習(含む福祉教育)】等が高頻度で出現し、地域の実情に沿った取組に欠かせない要素となっていることが示唆された。また、図2の結果から、地域の実情に沿った取組は大きく3つのパターンに分かれることが見出された。それは①公私協働を軸とした活動の体系、②生涯学習を軸としたもの、③専門職ボランティアを軸としたものである。①に共通していることは行政からの助成や機材・道具の提供、職員の派遣等での連携がみられ、積極的に行政が除雪ボランティアの支援を行っている自治体である。また、こうした自治体では国土交通省の事業の助成金を活用しているところもある。②に共通しているのは地元社会福祉協議会による支援で住民、生徒の福祉教育と助け合い意識の醸成に力を入れている特徴が共通している。③はNPOの事業として、あるいは建設業界の社会貢献として取組まれているもので民間団体の専門職の人たちが活躍していることが特徴である。こうした3つの類型が見出されたことを報告することで、地域特性に応じた除雪ボラン

ティアの推進方法を考えていこうとしている地域にヒントが提示できたものとする。しかし、今回は市町村行政機関への調査であったために、紹介された取組はどうしても①【公私協働】を軸とした活動体系に属するものが多くを占めた。これも本研究の限界である。

最後に、今回収集し事例検討した取組件数は22件に留まり、モデルとなるものを示した程度であり、法則性の提示や提言ができるほどの精度をもっているとは言い難い。それでも、今回収集した事例だけでも雪を介した様々な協働活動としての除雪ボランティアがあることを確認できたことは一定の成果と言えよう。また、除雪ボランティアを主目的とはせず、副次的に行っているところ、あるいは雪を活用して協働で楽しみを生み出すという克雪の実践が多様に行われていること等も見出せた。これらモデルとなる魅力的な要素を、除雪ボランティア活動を行う際にもうまき取り入れることが求められる。除雪ボランティア活動に彩りを加えるための選択肢と成り得る情報をいくつか示すことができたならば、本稿執筆の甲斐があったものと思われる。

VI. 注記・引用

- 1) 安永正史・村山陽・竹内瑠美ほか（2012）「中学生の高齢者イメージに与える高齢者ボランティア活動の影響」『日本世代間交流学会誌』2（1）：79-87
- 2) 林幸克（2003）「高校生のボランティア学習の効果的な展開に関する検討」『国立オリンピック記念青少年センター研究紀要』3：1-12
- 3) 立田慶豊編（2004）『参加して学ぶボランティア』玉川大学出版部：24-66
- 4) 池田幸也・長沼豊（2002）『総合的な学習の場展開するボランティア学習』清水書院：12-34
- 5) 高橋和幸（2010）「除雪ボランティアを通じた互助・共助コミュニティの構築に関する研究（その1）」『ノースアジア大学総合研究センター教養文化論集』5（2）：111-124
- 6) 高橋和幸（2011）「除雪ボランティアを通じた互助・共助コミュニティの構築に関する研究（その2）」『ノースアジア大学総合研究センター教養文化論集』6（1）：115-129
- 7) 高橋和幸（2012）「除雪ボランティアを通じた互助・共助コミュニティの構築に関する研究（その3）」『ノースアジア大学総合研究センター教養文化論集』7（1）：183-193
- 8) 高橋和幸（2013）「除雪ボランティアを通じた互助・共助コミュニティの構築に関する研究（その4）」『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』13：37-49
- 9) 高橋和幸（2014）「除雪ボランティアを通じた互助・共助コミュニティの構築に関する研究（その5）」『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』14：33-50
- 10) 高橋和幸（2015）「除雪ボランティアを通じた互助・共助コミュニティの構築に関する研究（その6）」『弘前学院大学社会福祉学部研究紀要』15：42-61
- 11) 「豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査」（国土交通省：平成18年度国土施策創発調査費事業）は、冬期間の高齢者の安心安全な暮らしを確保するため、雪下ろし等に対する担い手確保方策や冬季移住の促進方策、一年を通じた他地域との交流の現状と課題等について関係各府省が連携し、緊急に検討を行い、もって安全・安心で持続可能な豪雪地帯の形成を図るため、平成18年度に行われた。事業概要（1）雪処理の担い手における既存組織との連携の課題調査、（2）冬季移住に関する可能性、問題点等の課題調査、（3）防災の担い手の募集・活用のための課題調査、（4）機能的な企業・労働組合の参画の仕組みづくりのための課題調査、（5）平時の交流を元にした相互扶助の関係・意識付けの課題調査、（6）雪処理の担い手育成・確保のための実証実験の検討の6項目からなる。詳細は国土交通省 都市・地域整備局「地方整備課豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査（総括編）」http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/souhatu/h18seika/12gousetsu/12_syu_02soukatsu1.pdf等を参照のこと。
- 12) 国土交通省による「雪処理の担い手確保、育成のための克雪体制支援調査」は地域の実状に即した地域除排雪体制づくりに向けた取組について支援することより、豪雪地帯全体における地域防災力の向上と効果的・効率的な克雪体制の構築を図ることを目的として行われている。調査対象地では、除雪ボランティア等による体制づくり、雪処理の担い手の育成、ボランティアと地域を繋ぐコーディネーターの養成、上記のほか国土交通省が作成した「地域除雪活動☆実践ガイドブック」で紹介しているような活動を行うための体制整備等を行っており、平成27年度は北海道から新潟県までにかけての10市町村で取組まれている。国土交通省国土政策局地方振興課「平成27年度雪処理の担い手の確保・育成のための克雪体制支援調査業務」<http://www.mlit.go.jp/common/001098464.pdf>等を参照のこと。
- 13) 国土交通省国土政策局（2014.3）「平成25年度豪雪地帯現況分析検討調査業務（基礎データ編）報告書」によれば、除雪ボランティアセンターの設置や広域的なボランティアの受け入れ等については詳細に調べられていることがわかる。しかし、どういった団体がどのくらいの頻度で除雪ボランティアを行ったかまで踏み込んでおらず、市町村が管内の除雪ボランティア活動に対して具体的にどのような支援を行なっているか詳しい記載がなかった。こうしたエアポ

ケットの部分を調べる必要性が指摘できる。

- 14) 了解を得て自治体の取組を紹介もらう調査方法は、財団法人地方自治研究機構(2011年)「地域協働のまちづくりに資する人材開発に関する自治体アンケート」でも実施され、回答自治体に不利益が発生しないように配慮されていた。同報告書については、財団法人地方自治研究機構が公開する http://www.rilg.or.jp/htdocs/img/004/pdf/h22/h22_13.pdf を参照のこと。

参考文献

- 鹿嶋功貴・上村靖司(2015)「雪かき道場が参加者に与える印象のテキストマイニング分析」『日本雪工学会論文集』, 31(4): 83-91
- 高橋和幸(2015)「中学生が高齢者世帯の除雪ボランティアを経験することで得られる多面的効果」『地域学』弘前学院大学地域総合文化研究所, (11): 13-26
- 諸橋和行(2014)「雪害ボランティアセンターと除雪ボランティア(特集 2014年2月の大雪による被害の概況と対応)」『日本雪工学誌』, 30(2): 124-126
- 功刀岳秀(2012b)「新潟県における除雪ボランティア「スコープ」の活動状況(特集平成24年(2011/12冬季)豪雪-雪害対策最前線)」, 『日本雪工学会誌』, 28(2): 133-135
- 二藤部久三(2012)「共助による地域除雪の実践(特集豪雪地帯対策のこれから)」『人と国土21』, 国土計画協会, 38(1): 16-19
- 山形県企画振興部市町村課(2012)「山形県における広域除雪ボランティアの普及促進に向けて(特集平成24年(2011/12冬季)豪雪)」『日本雪工学会誌』, 28(2): 136-139
- 上村靖司(2008)「"雪かき"がつなぐ人の輪(特集 雪国のコミュニティづくり)」, 『ゆき』, 雪センター, (71): 11-14
- 塩見一三男, 木村一祐, 笈川卓也, 2007, 「集落一斉除雪及び農業従事者の除雪協力による地域共助の除雪: 豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査報告その4」, 『日本雪工学会誌』, 23(4): 73-74
- 笈川卓也(2007)「秋田県の除雪ボランティア活動の状況とこれから」, 『ゆき』, 雪センター, (68): 28-33
- 林野庁(2007)「豪雪地帯における安心安全な地域づくりに関する調査報告書」: 1-200

謝辞

調査に回答頂いた市町村、取組を詳しくご紹介頂いた市町村に対しここに記してお礼を述べさせていただきます。また、この全国実態調査にあたっては科研費助成を得られたため実施できました。記してお礼を述べます。本稿は「豪雪地帯における除雪ボランティアの実態とその普及に向けた課題に関する調査」(研究代表: 高橋和幸) JSPS科研(若手研究B) 26780317号の成果の一部です。